

令和3（2021）年度

事業報告書

自：令和 3年（2021年） 4月 1日

至：令和 4年（2022年） 3月31日

社会福祉法人 まどか

理事長 神谷 和孝

社会福祉法人まどか

令和3（2021）年度 事業報告

1. 理事会の開催

2021年 5月29日（土）	2021年 6月20日（日）
2021年11月 6日（土）	2022年 3月24日（木）

2. 評議員会の開催

2021年 6月19日（土）	2022年 3月31日（木） ※ 書面決議
----------------	--------------------------

3. 定款の変更及び認可

公益財団法人JKA 2021年度 就労支援施設の建築補助事業の決定を受け、建築した建物の取得による基本財産の変更、および建物取得に伴う法人事務所の所在地変更（2022年4月19日付）に伴う定款の変更を行った。

（2022年（令和4年）4月13日申請、同年同月19日認可）

4. 指定の変更および届出

2021年 4月 1日	指定内容の変更届（苦情受付担当者）
2022年 1月 1日	運営規程（就労継続B型）の変更（人員体制）
2022年 1月31日	新規事業の指定申請届（就労定着支援事業）
2022年 3月 1日	所在地の移転に伴う届出（すみれ工房）
2022年 3月10日	設備（延べ床面積）の変更届（とまり木）

5. 施設整備

公益財団法人JKA 2021年度 就労支援施設の建築補助事業の決定を受け、2019年度に取得した法人所有地（福山市三吉町南一丁目665番）に、施設を新築した。（設計：藤井康夫建築設計事務所、建築：平和建設株式会社）

2022年2月に竣工し同年3月、すみれ工房（障害福祉サービス事業（就労移行、就労継続B型））を移転。

これに伴い、2022年3月1日より、賃貸物件（福山市三吉町南一丁目13

番26号)の一階部分も含めた建物全体を地域活動支援センター事業にて使用。

6. 2021年度 社会福祉法人指導監査結果
実施なし。

7. 施設運営 (2022年3月末現在)

① 利用定員

すみれ工房	1日当たり	20人 (事業所 全体)
就労移行支援	1日当たり	6人
就労継続支援 B型	1日当たり	14人
とまり木		
地域活動支援センター	1日当たり	20人

② 職員数

すみれ工房		
管理者	1名 (常勤 兼務)	
サービス管理責任者	1名 (常勤 兼務)	
就労移行支援		
就労支援員	1名 (常勤)	
職業指導員	1名 (常勤)	
生活支援員	1名 (非常勤 兼務)	
就労継続支援 B型		
職業指導員	2名 (常勤)	
生活支援員	1名 (常勤)	
目標工賃達成指導員	2名 (非常勤、非常勤 兼務)	
とまり木		
地域活動支援センター		
施設長	1名 (常勤)	
生活支援員	3名 (非常勤)	

③ 主な年間行事

月	行事名
9月	防災避難訓練（洪水・津波などの水災害対応の避難訓練を含む）
10月	BBQ（利用者および施設職員のみ）
12月	クリスマス会（昼食会）、大掃除・納会
2月	防災避難訓練（感染症拡大防止措置のため急遽中止となり <u>未実施</u> ）
通年	産業カウンセラーによるカウンセリング、体力作り事業（スポーツレクリエーション）※感染対策の上、小規模（とまり木のみ）にて実施。

④ 役職員研修等の実施状況

実施年月日	研修名 等	参加者
2021年 4月28日	虐待防止研修（法人内）	職員 8名
2021年 5月29日	虐待防止研修（法人内）	職員 7名
2021年 6月26日	虐待防止研修（法人内）	職員 10名
2021年 7月 5日	福山市指定障がい福祉サービス事業者集団指導研修	職員 1名
2021年 7月20日 7月27日 7月30日	就業支援基礎研	職員 1名
2021年10月 4日	新型コロナウイルス感染症対応（管理職）研修	職員 2名
2021年10月19日 10月20日	広島県サービス管理責任者更新研修	職員 2名
2021年11月26日	相談支援業務関係職員研修会	職員 2名
2021年12月10日	広島県障害者虐待防止・権利擁護研修	職員 2名
2021年12月 7日 12月14日	福祉の基本を学ぶ研修	職員 2名
2021年12月28日	虐待防止・権利擁護研修（法人内） （12月10日受講分の法人内周知）	職員 11名
2022年 1月13日 1月20日	社会福祉法人理事・評議員研修	評議員 1名
2022年 2月24日	強みを見つけ伸ばす就労支援	職員 2名
2022年3月	福祉施設・事業所のクレーム対応 研修	職員 1名

⑤ 関係団体との連絡会議等

福山市障がい者地域総合支援協議会（就労支援部会、地域生活支援部会）
福山・府中障害保健福祉圏域障害者就労支援ネットワーク会議 （委員会、就労支援部会）
一般社団法人 トータルライフサポートふくやま
福山市社会福祉施設連絡協議会
福山市障害者(児)施設連絡協議会
福山小規模作業所連絡会
広島県精神障害者支援事業所連絡会
福山市地域福祉貢献活動協議会

8. 実習受入れ等

- ・福山市医師会看護専門学校 第一看護学科 臨地実習
受け入れ期間：2021年 7月 7日～10月28日（計27名）

9. 情報公開

法人ホームページおよび WAM NET（社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム）、全国社会福祉法人経営者協議会の web ページにて法人の事業活動および財務状況を公開。
また、法人機関紙（年4回発行）と SNS（Facebook）にて活動状況を随時公開。

10. 法人が実施している公益的取組について

福山市地域福祉貢献活動協議会へ参画、「くらしの相談窓口」として多様な相談を受け対応を実施。

障害福祉サービス事業所 すみれ工房 令和3（2021）年度 事業報告

利用実績および経営状況について

○ 就労移行支援事業

今年度の利用状況は、月平均利用契約者数は3.25名と前年度より1.5名増加し、年間利用率も前年度と比較して15.9ポイント増加の44.0%と一昨年度と同水準まで回復しました。これはハローワークを中心とした相談窓口からの紹介により、新規利用者数が増えたためです。また、相談窓口からの紹介については、過去に利用された方との関りから当事業所と連携し、当事業所の取り組みをよく知る担当者が窓口となっていることが大きな要因であり、当事業所の活動に対する関係機関からの評価として受け止めています。また、就労実績については年度前期に1名、年度後期に4名の計5名であり、目標としていた3名を超える就労実績となりました。

経営面では、利用状況の改善が図れたこともあり、昨年度の2,662,453円より1,402,958円増収の4,065,411円と改善傾向ではありますが、目標とした利用実績には及ばず事業単独での安定的な運営には依然として厳しい状況に変わりありません。引き続き、新規利用者の継続的な獲得へ向けて関係機関との連携強化と事業活動の周知、就労実績を着実に積み重ねることで事業単独での安定的な運営に取り組みます。

また、令和4年度より新たに開設する就労定着支援事業との連携により定着率の向上にも努めていきます。

月別の利用登録者および利用者数の推移 (人)

	契約者	延べ利用者	1日平均	新規契約者	退所者
4月	3	59	2.68	1	
5月	2	73	3.48	1	1
6月	3	42	1.91		1
7月	2	42	1.91		
8月	3	61	2.90	2	
9月	4	73	3.32	1	
10月	5	70	3.18		2
11月	3	51	2.43		1
12月	3	43	2.05	1	1
1月	2	34	1.62		
2月	3	50	3.13	4	1
3月	6	71	3.09	1	2
計(平均)	39	669	2.64	11	9
前年度	21	432	1.69	4	3
前年比較	18	237	0.96	7	6

※ 契約者の計は、各月1日現在での利用契約者数の合計

年間実利用契約者：13名、月平均利用契約者：3.25名、平均年齢：43.80歳

○ 就労継続支援(B型)事業

今年度の月平均利用契約者数は前年度より 4 名増の 30.58 名、年間利用率においても 12.7 ポイント増の 105.1%と事業開始以後最高水準であった前年度より更に改善することができました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の流行による利用控えなどの影響はありましたが、感染症対策や利用者個々への働きかけにより安定的かつ継続的に利用していただけただけに加え、就労移行支援事業を利用後に利用変更された方や、相談事業所等からの紹介により新規利用者を獲得できたことが要因として挙げられます。

経営面においては、利用契約者数および利用率ともに増加したことで、昨年度の 25,570,539 円より 1,238,122 円増収の 26,808,661 円となりました。

また、令和 4 年 3 月に公益財団法人 J K A の補助事業により建築した新社屋へ移転したことで、作業をはじめとする活動スペースの確保はもちろん、適切な相談および静養できる環境を整備することができました。引き続き、利用される方にとって充実した作業活動、就労へ向けた訓練に取り組むことができるよう、今以上に利用者一人ひとりを尊重し、個々の特性に配慮した支援を行ってまいります。

月別の利用登録者および利用者数の推移 (人)

	契約者	延べ利用者	1 日平均	新規契約者	退所者
4 月	30	332	15.09		
5 月	30	300	14.29		
6 月	30	305	13.86		
7 月	30	300	13.64		
8 月	30	281	13.38	1	
9 月	31	334	15.18		
10 月	31	353	16.05	1	
11 月	32	327	15.57	1	1
12 月	32	350	16.67	1	2
1 月	31	333	15.86		1
2 月	30	219	13.69		
3 月	30	305	13.26		2
計(平均)	367	3,739	14.71	4	6
前年度	319	3,334	12.93	10	4
前年比較	48	405	1.78	△ 6	2

※ 契約者の計は、各月 1 日現在での利用契約者数の合計

年間実利用契約者：29 名、月平均利用契約者：30.58 名、平均年齢：42.63 歳

利用者の状況 (令和 4 年(2022 年)3 月末現在)

男女比		障害種別(重複あり)					年齢層						
男性	女性	身体	療育	精神	発達	他	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	平均年齢
27	8	0	8	19	7	2	0	7	8	7	8	5	42.26

就労支援および就労実績、生産活動について

○就労移行支援事業

今年度も前年度同様に新型コロナウイルス感染症の流行が大きく影響した一年でした。しかし、感染症対策を含めた必要な取り組みが明確化していく中で、各種対策を実践しつつ、引き続き利用者のニーズに特化した個別支援プログラムを中心とした就労支援を実施することができました。ハローワークを始めとする他の就労支援機関との連携を強化し精力的に活動した結果、過去最高水準と同等の就労実績 5 名と目標としてした 3 名を超える成果となりました。内訳としては年度前期に 1 名、年度後期に 4 名であり、年度前期の就労者については、就労後の定着支援も着実に実施することで、現在までに安定した就労を継続されています。就労後の定着については、令和 4 年度から新たに実施する就労定着支援事業との連携により一層の安定を図っていきます。

また、ハローワークをはじめとする相談支援機関からの紹介が増える中、就労継続支援 B 型事業の利用を踏まえた、『就労アセスメント』としての利用についての相談が増加傾向にあります。市内における就労移行支援を実施する事業者数の絶対数が少ないことや、制度はあるものの運用方法が明確ではない面もあり、行政をはじめ各種関係団体とも連携し適切な『就労アセスメント』の実施、制度運用となるよう取り組んでいく必要性を感じています。引き続き、市内における就労移行支援事業の重要性を踏まえ、多様な障害の受け入れをより円滑に行えるよう支援員の育成により一層取り組んでいきます。

○ 就労継続支援(B 型)事業

今年度の生産活動においては総支給額で 3,094,265 円と昨年度の 2,402,172 円と比較して 692,093 円の増額となりました。また、利用率が増加するも月額平均工賃においては、昨年度より 2,399.6 円増額し、12,578.3 円と目標としていた 1,1000 円を超え着実に工賃向上を図ることができました。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から受託元の企業が休業するなど日々の作業量の確保に奔走する時期はありましたが、新規作業の開拓等により 2 件の継続的な作業受託と 1 件の断続的な作業受託をすることができました。これらに伴う収益の増額が大きな要因として挙げられます。

加えて、新規作業受託に際して、当該作業についての実施経験が豊富である市内他法人の事業所と連携して実施したことにより、作業実施のノウハウや当事業所における当該作業への取り組み方を考えることとなり、その後の断続的な作業受託に繋がったことは事業所としての大きな収穫であったと考えています。

就労支援については、就労移行支援の利用を経て将来的に一般企業での就労を希望されている方もあるため、引き続き利用者個々の体調や希望を踏まえつつ、一般企業での就労意欲が高まるよう、日々の活動を通じて促すことで取り組んでいきます。

また、令和 4 年 3 月に新社屋へ移転したことで活動環境の改善は図られていますが、加齢や病状の悪化等から身体的な課題を抱えるに至っている利用者の方も増加傾向にあり、安心して福祉的就労を継続できる場としての環境改善については引き続き取り組むとともに介護保険サービスとの連携についても検討していく必要があると考えています。

事業報告（令和3年度分）

福山市障がい者等地域活動支援センターとまり木
施設長 長谷川 徹

1. 前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、厳戒なる施設内外の防疫体制の中サービス提供を行いました。さらに「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」等の施行により、「施設外活動（地域交流、レクリエーション、社会資源の利用等）」の大幅な制限と受けた中のサービスとまりました。

特に「地域の夏祭り」「ふれあい福祉祭り」等接客を伴うイベントを行うことができず、施設内での制限のある活動に終始しました。

そのため「居場所の提供」を事業目的に活動の提供維持の為、生産活動の時間を増やし通の機会提供維持に努め、同時に感染症への不安正しい理解を促すための個別相談、家族相談をふやし、利用者、保護者の不安をとり除く活動をしました。

また、当事業所退所し社会復帰した方、雇用契約が継続中の方々が、ボランティアとして参加され利用者と相互の助け合いをしながら活動される機会も増えてきました。

次年度も障がいの有無に関係なく幅広い「生きにくい人」の最後のセーフティネットとしての活動を行う予定です。

最後に「社会貢献活動協議会『くらしの相談窓口』』としての相談も増えてきており関係機関との連携も強化してきたのではないかとおもいます。

利用実績

- 事業所の定員20.....人

(うち身体障がい者.....1人, 知的障がい者 7.....人, 精神障がい者.....29人, 障がい児.....0.....人)

- 各月の事業実施日数及び利用者数等

月	事業実施日数	在籍者数 (各月1日現在)	各月の平均利用者数	新規利用者数	利用休止・中止者数
4	21日	45人	13.1人	0人	0人
5	19日	46人	11.5人	1人	0人
6	22日	45人	11.6人	0人	1人
7	21日	45人	12.2人	1人	1人
8	21日	44人	11.5人	0人	1人
9	21日	44人	11.5人	0人	0人
10	21日	44人	12.5人	0人	0人
11	19日	45人	12.8人	1人	0人
12	21日	47人	12.7人	2人	0人
1	20日	47人	12.2人	0人	0人
2	18日	47人	13.0人	0人	0人
3	23日	47人	12.7人	0人	0人
計	247日			5人	3人

- 新規登録者の状況

名前	登録年月日	紹介元
中越 雄矢	R3.5.12	生活福祉課より紹介
安原 佳司	R3.7.6	ハローワークより紹介
武田 美絵子	R3.11.2	ハローワークより紹介
兼田 佑	R3.12.24	東部就業・生活支援センター より紹介
楠間 博文	R3.12.10	個人での問い合わせ

- 利用廃止者の状況

名前	退所年月日	退所理由(例:就職, 病気, 施設入所等)
小山 直子	R3.5.5	すみれ工房(移行支援事業)に転所
前田 明美	R3.6.24	体調不良の為
安原 佳司	R3.8.1	すみれ工房(移行支援事業)に転所

2. 実施行事

1	<ul style="list-style-type: none"> 産業カウンセラー（高橋恵子氏）によるカウンセリング 社会的自立に向けた相談支援の一環として実施。 原則 毎週金曜日
2	<ul style="list-style-type: none"> 体力作り事業（健康・地域交流） 体育センターに於いて運動（主に球技）を行う。 原則 毎月第4土曜日
4	<ul style="list-style-type: none"> 「さをり教室」（村田紀美子氏）（創作活動・地域交流） 原則 毎週木曜日
5	<ul style="list-style-type: none"> ウクレレ教室（不定期）（創作活動・地域交流）

※本年度は新型コロナウイルス感染症の為、自粛した行事がありました。

3. 関係団体等との連絡会議、保護者会及び職員研修の実施状況

実施年月日	会議等の種別	内 容 等
2021/10/21	総合支援協議会 生活支援部会	委員として出席 住まいの作業部会 活動報告 身近の社会資源ガイド改訂 地域支援拠点等の整備状況報告 等の議案で意見交換をおこなう
2022/2/17		
2021/10/4	新型コロナウイルス感染症 対応研修(管理職) オンライン	感染症発生時において事業所、スタッフ、利用者への対応を学ぶ
2021/10/19 2021/10/20	令和3年度 サビ管更新研修 オンライン	施設長が研修終了している「サービス管理責任者」の更新研修
2021/11/26	相談支援業務関係 職員研修会 「年金のいろは」 オンライン	社会福祉協議会主催で社会貢献活動の一環としての研修 本研修は年金制度の説明
2021/12/10	広島県精神障害者 虐待防止・権利擁 護研修プログラム オンライン	「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の基礎的な知識を習得し、障害者虐待の未然の防止及び虐待が発生した際の早期発見迅速な対応を行うため資質向上を図るための研修

2022/3	新型コロナウイルス感染症について 福山市保健予防課 所内研修	保健予防課配布の資料に基づき 所内で研修を行う
--------	--------------------------------------	----------------------------